

別記様式(第3条関係)

会 議 録

- 1 会議の名称  
平成20年度 第2回石岡市男女共同参画審議会
- 2 開催日時  
日時；平成21年2月20日（金）午後1時30分から  
午後2時56分まで
- 3 開催場所  
石岡市役所 2階会議室
- 4 出席したものの氏名  
渡辺会長，櫻井副会長，島田委員，中嶋委員，小松崎委員，佐々木委員，山本委員，下田委員，前川委員，鈴木委員，田上委員  
（事務局：佐藤課長，加藤課長補佐，藤岡係長，藤代主任）
- 5 議題  
（1）男女共同参画基本計画に基づく実施計画における事業実施状況について  
（2）男女共同参画基本計画に基づく実施計画の今後の進め方について
- 6 審議の内容  
議事録のとおり
- 7 担当課の名称  
企画部企画課

## 1. 開 会

## 2. あいさつ

会 長 昨年の10月末に最初の審議会ということで年次報告を受けましたが、今回は第2回目ということで、議事にありますとおり、実施状況のほかに今後の進め方についてご意見いただきますので、よろしくお願ひいたします。

## 3. 議 事

事務局 早速、議事に入ります。議事の進行を会長にお願ひいたします。  
会 長 まず、(1)の事業実施状況について、事務局より説明をお願いします。

### (事務局説明)

会 長 ざっと見ただけでも、障害者、児童、高齢者、それから外国人と、かなり広範囲にわたっておりまして、私もびっくりしたところです。それでは、実際に行われてきた事業について報告いただいたのですけれど、これに対して内容等の説明や意見があれば発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委 員 事業を展開していく中で、広報し啓発していくことを大きな目標にしていると思います。

1 ページ目の「ハーモニーコーナー」は市民への啓発、情報提供する場として重要なところで、担当課でも重きをおいているように感じます。

今まで、色々な事業についての説明など、情報を一方的に流すだけで、フィードバックされず、結果はどうだったのかと、常々感じています。「さわやかハーモニーセミナー」は男女共同参画啓発の目玉、という形で実施しているセミナーだと思うのですが、この中で「第一回定年後の幸せ生活実現のために」の講座に私も参加しましたが、参加者の中にはお顔見知りのかたが何人かおり、残念ながら参加者が29名ということでしたが、大変面白い内容でした。また牛久市で行われた「男と女ハーモニーフォーラム」は、タレントの荒木由美子さんの講演も良かったのですが、その他4人の方の事例発表も大変参考になり、興味深い内容でした。

たとえば講演会などの事業の情報をいただいたあと、その内容の記事や参加者の感想などを市報へ掲載していただけると、共感や共有が生まれ、人の心を動かし、参加者の増加につながるのではないのでしょうか。ただ時間がたってしまう、旬の記事ではなくなってしまうという欠点はあると思いますが、もう一歩先へ進んでいくきっかけになるのではと思いました。

また、市報の「がんばってます」のコーナーでは、市内で活動するいろいろな団体の紹介記事が掲載されていました。福祉関係が多かったと思いますが、その他のたとえば商工関係、他の団体でもそれぞれ活動しています。「男女共同参画」というと四角四面のことばですが、結局は男の人も女の人も年齢も関係なく、みんなが尊重しあってやっていく、ということだと思っているので、いろいろな市民団体の活動内容を、「男女共同参画」を切り口に、市民の声を記事にし掲載するというのも効果があるのではと思いました。

それから、皆さんに紹介したいのですが、これは牛久市の講演会のときに、配布されたパンフレットです。牛久市の審議会がわかりやすい簡単なパンフレットを手作りし、参加者にくばっていました。審議会がこういうことまでやっているということに、私はびっくりしました。これも一つの啓発事業であると、感じたことでした。

もう一つは11ページの広報紙のところですか。「気をつけている」、「心がけている」という表現をされています。広報に関して「心がける」という表現は、何か感情というか、ニュアンスが他の箇所の表現と違うので、目にとまりました。

それと13ページに「女性職員のためのステップアップセミナー」とあります。内容は「主任級以上の女性職員を対象に、女性職員として職場での能力開発や職務に対する意欲高揚を図るための基礎知識及び手法を学ぶ」。これは女性職員のみを対象とした講座なのか。それから「女性職員3名の職務の意欲向上・能力向上を目的に2研修を受講予定。接遇講師要請研修1名、クレーム対応能力向上研修に2名」となっていますが、これは男性も女性も実施している事業なのか。男女の合計数なのかお聞きしたいと思います。

それから15ページ「特定事業主行動計画」の「子どもの出生時、父親である職員が出産補助休暇を積極的に取得できるよう、随時指導している」というところですが、指導してその取得割合はどうか、今後取得する予定はあるのか。例えば取得率というのは役所の方が民間より取りやすいというイメージがあります。率を上げていくためには、積極的に役所の職員に取得してもらった方が数字があがるのではないかと思うわけです。現在の取得割合とか、取得予定があれば教えていただきたいと思

会 長 事務局のほうで即答できるものがあればお答えいただきたいのですが。  
事 務 局 開催したセミナーの内容をお褒めいただきまして、ありがとうございます。実際に開催していくなかでの悩みは、どうやってきていただくかというところがテーマでありまして、どんな講師の方にしたら来ていただけるのかと、テーマをいろいろと考えたのですが、実際はなかなか人に来ていただけないというのが現況です。こういう場で、こうしたらもっと来るのではないかという意見もいただければ参考にしたいと考えております。基本的には、特定の人だけ聞いていても啓発の効果は上がりませんので、これまでは興味がなかった人や来なかった人を、と考えております。牛久の例もありましたが、やはり、審議会に限らず、いろいろな団体の協力を得ながら、様々な方に来ていただけることを心がけてまいります。また、ハーモニーコーナーですが、セミナーの内容が決まりましたら情報を掲載しているのですが、ご意見いただいたように、双方向性が感じられる、この講演ではこんな意見があつてよかったなどの意見も載せて、今後の広報をしていければと思います。また、「心がける」というところですが、担当の秘書広聴課の報告をそのまま写しまして、特にこちらからこの表現について問い合わせなどはしておりません。

会 長 確かに「心がける」は、何をどうしたのかというのがわからないですね。  
委 員 表現が、ここだけ浮いているような気がするんです。  
事 務 局 その点は、この会議が終わりましたら、担当のほうと話してまいりたいと思います。ステップアップセミナーについては、女性のみを対象とする研修です。接遇とクレーム対応については、掲載した人数は女性のみです。この二つは男女問わず実施している研修ですが、女性のみ的人数を掲載させていただきました。出産補助休暇については、現状では取得者はいないということですが、取得予定なども含めて担当課に確認いたします。

会 長 確かに、記載の問題もそうですし、訊かないとよく分からないところですね。それから、研修に実際に出てどんなことがわかったよということをフィードバックするのは、共感につながると、確かにそうかもしれません。こういう研修がありましたというところまで広報できると効果的です。その結果をどこに出すかというのは、広報紙の紙面の関係もいろいろあるでしょうが、何らかの形でそういったことがあったということを示してもいいでしょうし、実際に参加した方に書いてもらったものをストックしておいて、何かの機会に出すと、そういったことも可能かと思

委 員 この報告は一般の人に出しているデータではないので、数値も千円単位になっており、中身を読んだだけでは、金額とその事業の内容の単価とがよく分からない表現があるので、その辺は個々でお聞きしたいと思います。

委 員 私もそのことで一つ聞きたいのですが、18ページの一番上の介護サービス支給事業の予算額として39億9千万円とありますが、本当にこんな金額なんですか。

事務局 介護サービス支給事業というのは、訪問介護とか通所介護などで例えば入浴支援とかたくさんサービスがありまして、それを積み上げると3,890件という件数になります。予算額についても、それぞれのサービスについて、ここに掲載した予算でサービスを支給するような状況です。

委員 やはり数値の部分ですが、20ページに保育委託事業ということで、「就労等により昼間家庭で保育のできない児童を民間保育所に委託保育を実施する。」というのは、保育園のことを言っているんですね。それで、「市内の民間保育所及び市外の25ヶ所の公立・民間保育所に入所している児童（82人）の委託保育を行っている」とありますが、これは82人には7億もかけませんよね。保育園に補助を出している総額が7億ということでもいいんですね。また、児童というのは、保育園や幼稚園も児童と言うのですよね。小学校低学年だけではないですよね。

会長 法によって、若干違います。

委員 この7億というのは、82人に出しているわけではないですね。こういうのを見ていくと、これは結局保育園というもの全体に対しての委託事業費なのだろうなど。

事務局 市内の民間保育所全体と、市外の保育所25ヶ所いずれにも委託しているもので、そのうち82人と言うのは、市外に入所している児童が82人ということです。

会長 この82人というのは、石岡市に在住しながら他市町村の保育所に通っているというふうに理解すればいいと思います。保育所の入所に関しては、以前は住民票のある市のみでしたが、今は職場の近くなどが利便性があるということで、そういったところに預ける。予算額と実施状況の内容というのは、案外イメージがわきにくいところがありますね。

事務局 市内の民間保育所に行っている人数が記載されているわけではなくて、市外の保育所に行っている児童の人数が82人ということですね。誤解を招く表現ではありますが、意図していることはそういう内容です。

委員 こういうことは、つくった人からすれば常識的な表現の仕方なのでしょうけれど、そういったことに関知していない人からすれば、内容が分かりにくくなっていると思います。

会長 予算では、全部の事業がかかわってきて、その説明の部分がほしいところですね。次回こういうことがあるとすれば、中身も精査していただいて、より分かりやすい掲載にさせていただきたいと思います。

事務局 予算の数字の中に何々をつくるとか、何々をするとか記載していく、そういったことを検討させていただきたいと思います。

委員 これは、平成18年に男女共同参画条例ができ、この計画が19年にはじめてできて、20年度から実施しているわけですね。これに予算がついているということは、以前から各課に予算がついていて、その予算がこの条例に合致しているのではないかとということで引っ張ってきたわけですね。この実施計画ができて新たにつけた予算というのはありますか。

事務局 ご覧いただいたように、行政活動を男女共同参画という切り口で各事業を見ると、これだけの事業が見えるということでご理解いただければと思います。ご質問の、実施計画をつくったことを契機として新規事業ができたかということ、ありません。ただ、これをやっている意味は、私どものほうで実施計画をつくって、各課に対してあなたのところはこういう事業が男女共同参画に関連するんですよと投げかけますと、担当ではそういう視点で事業を見つめ直すのですよね。私が以前、農政課や環境対策課にいたときに、やはり通知が来ました。ああ、この事業にはこういう視点があるんだと。例えば先ほどの農業経営もそうですが、なかなかそういう視点が身につけません。これをやることによって、それらの事業のそういう視点が改めて意識される、それをもって仕事をするという効果があります。それから、全体的に市の政策として、切り口によってどういうものがあるかを把握しておくというのは非常に重要で、審議会の皆さまから意見をいただきましたら、例えば市の予算査定の経過のときに私のほうでそ

ういう視点を取り入れて提言をしていって、政策決定にも寄与したいという考え方でございます。

委員 とても膨大な数で、各課の事業が、計画を策定したことによって男女共同参画を踏まえた事業を展開しつつあるということを感じています。13ページの「市地域防災計画上の位置付け」ですが、前の審議会の際に、各審議会とか会議等に女性を増やすように働きかけ、防災会議の委員に女性が入ったと思うのですが、その後変わった点などがあればお聞きしたいと思います。女性の参加で地域をよくしていると思うので、こういう点に市としても力を入れてほしいと思います。

会長 防災計画についてはすでに策定していますので、この時点の結果はでておりますけれども、その後何かそういった防災計画について女性の位置づけというのが変わったことはありますか。

事務局 策定後の計画の修正、追加等はありません。ただ、この計画にもとづきまして、策定後に開催した総合防災訓練などでは、女性の視点にも配慮した訓練を実施していくよう、取組みを始めています。

委員 審議委員が1人増えたと言っていましたけど・・・

事務局 1名増で、現在、委員43人中1名が女性です。

会長 全般、広範なので、広範な部分はある程度われわれも把握しなければならないと思いますけれども、委員としては、もっと具体的な見える形といいますか、ここが違ったのだ、ここが変わったのだというところがクローズアップされたご報告をいただけると、われわれも話しやすいのかなという気がします。予算の総額を言われても内容が見えにくいので、表記に関しては、次回にご配慮いただきたいと思います。

委員 男女の性にかかわらない職業ということで、最近では消防署でも女性を募集して、女性署員がいるというところがありますね。石岡市の消防署については、男女変わらず募集をかけているのですか。また、一部事務組合の現業職も、女性の募集はどうなのですか。

事務局 この間消防の職員と話をして、そういう時代の流れとなっているということは認識していると話していました。ただ、募集については、確認させていただきます。

委員 それと、一部事務組合ですね。それから、保健師、公立保育園の保育士。募集に関してはもちろん男女は書かないと思いますが、現状、いままで男性が職に就いていた場所、女性職員の担当だった場所について、男女の比率というのは変わってきているのかどうか、うかがいたいと思います。

事務局 行政だけでなく、社会全般として男女の構成比とか、そういったことがあるかどうかということですか。

委員 石岡市役所の情報でかまわないです。石岡市役所に関して、石岡市が関知しているところではどうなのかということで。そのほうが具体的ですね。

事務局 一部事務組合は、任命権は別なので、市の及ぶところではありません。ただ、市の職員として保健師さんが全員女性だとか、それが変化しているかどうかということですね。

委員 そうですね。それから、その啓発ですね。なかなかすべてのところが進まないということは、そういうところからの後押し、逆のポジティブアクションというものについても、行政という立場からはしやすいのではないのでしょうかという考えです。

会長 確かに募集要項では性差を問うてはいけませんので、そうなっているでしょうけれども、現場では。例えば保育士に関して言えば、男性保育士は養成課程では相当数います。ただ実際に就職できているかということ、それは非常に少ない数字です。それはなぜかということ、現場のほうの声でも、例えばオムツ替えするとき若い男の子に子どもを触られたくない、特に女の子を触られたくない、などという意見が実際なので。もちろん行政では入口でそれを分別はできないということですが、現場サイドでは職種によってはある程度の配慮は必要なかなとも感じますね。

委員 看護師さんが増えてきて、それぞれのところで工夫しながらやっているということ

ろもありますのでね。

会 長 市のレベルでは性差を理由に採用を拒むことはないでしょうからね。

委 員 それから、父子家庭も増えてきているということがありますね。一人親に補助金をだしているのはこの中でも見えていましたけれど、父子家庭にもなかなか補助がいきわたらず大変だということも聞きますね。その辺もどうなのかなと。

それから私の個人的な意見なのですが、5ページの「思春期ふれあい体験学習」は8月の子育て相談室において、健康増進課が中学生を保健センターに招いて実施するものですよね。これを悪いとは思いませんが、おままごとの延長線上で、「かわいい、かわいい」と小さい子とその日一日だけ触れ合うことを、行政が指導するということはどうなのかと、以前からひっかかっていました。小さい子を扱うことで命の尊さを学ぶ、少子化で兄弟が少なくなっていますから、意図はわかります。私たち世代が体験してきた、子ども会活動の方が、低学年から上級生までが一緒になって、小さい子達というのは自分たちの思うようにはならない、とにかく大変なものだ、ということを経験したり指導したりする方が有意義だと思ったわけです。他の市町村でもやっていますので、石岡もということなのか。

偏った考えだとは思いますが、少子化を防ぐために、中学生の頃から父性や母性を育てさせ、「子どもはかわいいものだよ」と指導しているのだろうか等と、深読みしてしまった次第です。

会 長 実際、日常の社会の中で小さい子が少なくなっていますよね。この事業がどういう考え方から実施しているのかは分かりませんが、やっていないよりは何がしかやっているほうがよいような気はしますけれどね。

委 員 私は、今のお話を聞いていて、子供会活動とこれは別だと思うんですね。子供会活動というのは小学生から幼稚園生などですけど、中学生がここで体験するのは、本当の乳児ですよね。私の体験上、甥っ子が生まれたときに自分の子どもたちは中高生になっていたんですね。赤ちゃんを見て、おんぶをしたりオムツ替えたりということを目の当たりにしたときに、お前たちもこういうふうにして育てられたんだよということを赤ちゃんを目の前にして話してもらって、それを聞いてうちの子はびっくりしたと。その体験というのは、健康増進課でやっていることはやはりインパクトがあるし、ないよりはあったほうがいい。だけれど、今年度36人だったのはとても寂しいですけど、子供会活動とは違うのではないかと思います。

事 務 局 先ほどご質問の、消防職員の募集関係ですが、募集の際は男女問わず募集を行っておりますが、実際のところは応募はないということです。また、現在は、消防職員、消防団員いずれにつきましても女性はいないという状況です。

委 員 大子町でしたか、女性の消防団員がいるというところがありますけれど、増やすのであれば、行政が後ろから応援するような形でもって、そういう方向性で準備をしないと、なかなかそうはいかないのかなと。逆に言えば石岡市では消防団員の人数が足りているというのもあるのかなと感じました。行政としてはそういう形では受入れの準備はしていないということですね。

事 務 局 男女差では募集をしていないということです。消防団は、私の聞いている範囲では、団員内で、誰か入れなくてはならないから〇〇さんやってくれと、人とのつながりで入っていただくという形だそうです。

副 会 長 女性の消防士さんですけど、以前、地域でも婦人消防士という名称で、対象が若い人でやっていたと思いましたがね。でも、子育てとか、様々な理由でやめてしまったよう気がします。これは、前からあったように思います。

委 員 確か中学校でもあるんですよね。私も一度やったことがあるんですよ。

事 務 局 婦人防火クラブでしょうか、今もありますね。防災訓練などを行うんですよね。

委 員 一部事務組合のほうは把握ができないということですか。

事 務 局 私の知っている範囲ですと、石岡が関係しておりますのが斎場組合、湖北水道企業団、し尿処理の湖北環境衛生組合、ゴミ処理の霞台厚生施設組合、新治広域事務組合。

斎場組合は事務の方に女性が1人。湖北環境衛生組合は、事務職の方が女性二人ですが、すべて事務職の職員で、現場はいないです。霞台は、現場にはいなくて、事務職員中2人が女性です。それから、新治広域は把握しておりませんが。したがって、石岡が管理者を務めている組合は、現業の女性職員というのはおそらくいないということです。

会 長 続きまして、議事(2)に移りたいと思います。これにつきましては、事務局から何か提示できるものがあればお願いいたします。

事務局 ただ今の、実施計画の実施状況報告を踏まえて、21年度、こういった事業をどういうふうに進めていくのか、どういった視点で展開したらいいのかということをご意見いただければと思います。

会 長 先ほどの質問の中で出ていましたが、今後の進め方として、次回の審議会が開かれるときには、内容については予算等の掲載の方法をご注意いただきたいということがあります。他に何かありますか。

副会長 この事業を実施してどのようになったという結果の部分も見えるとよいと思います。例えばそれぞれの課で啓発や事業を行っているわけですので、こういった女性が増えてきたとか、そういったことがわかればと思います。

事務局 例えば計画をして、成果として出てきた部分ということですね。そういったものを見えやすい形で報告するよう、考えていきたいと思います。

会 長 他にいかがでしょうか。

次回はどのようなタイミングでの審議会開催となるでしょうか。

事務局 事務局としては、5月末に出納閉鎖となり、決算の数値が出るのが8月ぐらいになってきますので、それが固まってきたあとに改めてまとめまして、今年度の実施状況が固まってから報告することを考えております。

委 員 かなり広範囲で、非常に把握しにくいのですが、効果、緊急度など、これを行ったほうがより成果があがるのではないかと事業をあげて、それを重点的に実施する、そういった形で事業を実施していくのではないかと思います。内容的には、この実施状況の中の33ページですけれど、企画課の事業ですが、外国籍市民への市民便利帳。こういった、緊急にやったほうがより効果が上がるという事業については、重点的に実施して。また、世界の動向の情報の提供というのもあるのですが、こういうものも分かった時点で提供していくという考えをもつということ。以上です。

委 員 進め方ということで、一般市民の目というのを考えると、広報紙やホームページからの情報というのは、先ほども意見がありましたが、広報紙を見ている「市からのお知らせ」というふうになっているのが多いですね。それも広報紙の役割なんですけど、やはりいろいろな各課でこれだけのことを実施していて、それを、受けての市民の感想という形で声を乗せると、もっといろいろな方が、行政ではここまでやっているんだ、こういう意識があつてこんなことをやっているんだということが見えて、行政と市民が近づく一つの方法ではないかと感じました。講演会に参加してのアンケートや感想などの声を載せてほしいと、これからの課題の一つではないかと思いました。

会 長 確かに共感を得られるような広報の仕方といいますか、そういったところを重視いただきたいと思います、そのように思います。

委 員 最後のページに外国籍市民向け市民便利帳作成とありますね。「必要な情報を考慮し、掲載内容を検討した」として、三月までに原案を作成することとしていますが、この原案というのはできているのでしょうか。

事務局 市民便利帳というのは、もともとは市民全員に向けて秘書広聴課でつくるものです。この秘書広聴課の部分が三月までにできて、それを翻訳する作業となり、翻訳したものを私どもが手作りでつくるというものです。外国人向け便利帳は、原案までは三月までにできるんですが、その先が来年度以降になるかと予想しています。

委 員 私たちの国際交流関係ボランティアの中で、タイや中国などの国の方がいらっやいますので、そういう方の目を通して、分かりやすいか分かりにくい、日本人が自

分の目をつくったのではなくて、外国の人から見ての分かりやすい、そういうものをつくっていただければと思います。そして、できたものを国際交流をしているところにいただければ、直接、外国の人に説明をしやすいため、そういった情報をいただければと思います。

会 長 本当に広範囲にわたりご意見をいただきまして、ありがとうございます。本日の審議会は以上で閉会とさせていただきます。